

# **第 7 回 運営推進会議**

**通所介護センターうらほろ**

# 議事

- 1 感染症対策について
- 2 令和2年上半期事業報告
- 3 第6回運営推進委員会にて上がったご意見について

# 1 感染症対策について

〈新型コロナウイルス感染症対策〉

令和2年2月14日

北海道にて初めて感染者を確認

令和2年2月27日

十勝管内にて初めて感染者を確認

令和2年2月28日

北海道緊急事態宣言発令

令和2年3月2日～

【体調確認】

- ・全職員出勤前の体温を測定し、37.5°C以上の場合は管理者へ報告、  
出勤停止。→解熱後24時間は自宅にて待機。→解熱されない場合は  
自宅待機し、町立診療所へ相談と共に、帯広保健所「帰国者・接触者相  
談センター」に電話連絡し、指示を受ける。
- ・利用者本人かご家族に利用前の体温測定をお願いする。迎え時に直  
接伝えてもらうか、連絡帳に記入してもらう。ご家族不在等の理由で測  
定できない場合は、迎え時の職員が測定する。37.5°C以上の発熱が  
ある場合はご利用をお断りさせていただく。

- ・デイサービス利用中、利用直後と帰宅前にも体温測定。
- ・体調の観察(発熱、倦怠感、悪寒、関節痛、その他風邪症状)
- ・デイサービス中に発熱症状があった場合、マスクをしていただき、他利用者から離して対応→ご家族に連絡し迎えに来ていただく。→ご家族が不在の場合、お迎えに来ていただける時間まで他利用者と離して、対応する。

#### 【アルコール消毒等】

- ・利用者が来られる前に、椅子やテーブルを消毒。
- ・送迎車へ乗る際、職員、利用者ともにアルコール消毒。
- ・デイルーム内に入る際は手洗いと手のアルコール消毒。
- ・昼食前やおやつ前、全員手のアルコール消毒。
- ・食事時の手拭き用おしぶりを廃止、使い捨てできるウェットティッシュを使用。
- ・夕方デイルームの清掃後、テーブルやソファ、椅子、床等の消毒。

#### 【その他】

- ・利用者が到着前に換気をする。
- ・デイルームを1時間に1回ほど換気する。
- ・送迎車両もこまめに換気する。

- ・テーブルを囲うようなソファの配置は避けるようとする。
- ・臥床時、頭の位置を同一方向にならないようとする。
- ・帰宅時、正面玄関にて密にならないように工夫する。

### 令和2年3月19日

北海道緊急事態宣言解除。→上記対応は継続

### 令和2年4月16日

全国緊急事態宣言発令。

### 令和2年4月23日～

浦幌町社会福祉協議会独自の対応策が発表される。

#### 第一段階(十勝管内で新規感染者が出なかった場合)

\*マスクの着用 \*外勤後の手洗い、消毒 \*勤務終了後施設内、車両の消毒 \*出勤時の体温を体調確認用紙に記入(1週間)→月曜日に局長へ提出等。

#### 第二段階(十勝管内で新規感染者が出た場合)

\*事務所の出入り口を1か所にする(施錠)等。

#### 第三段階(浦幌町にて感染者が出た場合)

\*施設内の消毒を1日1回ではなく定期的に行う。車両の消毒を適宜に行う等。

## 第四段階(利用者より感染者が出た場合)

\*濃厚接触者の確認、帯広保健所への対応確認。

## 第五段階(社協内または、保健センター内職員から感染者が出た場合)

\*社会福祉協議会全面封鎖。



上記五段階については必ず行うということではなく、あくまで方向性のため、その都度検討していく。

### 令和2年5月25日～

全国緊急事態宣言解除→現在も対応は継続中

外出レク→念のため自粛継続中

### 令和2年9月現在

・対コロナウイルス感染症やその他の感染症の為常備を行っています。

常備品

- ・マスク・ペーパータオル・ハンドソープ・アルコール消毒液・次亜塩素酸水・ビニール製ガウン
- ・グローブ・フェイスシールド・パーテーション(つい立)

※9/16～新型コロナウイルス感染症の相談窓口が変更になりました。

社会福祉協議会といたしましては現在対応策を検討中です。

## 薬剤耐性菌保菌者対策

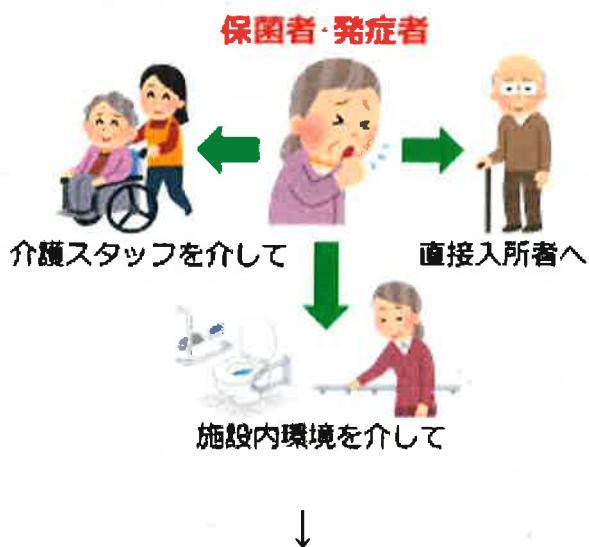
薬剤耐性菌とは→身体に常在している菌が抗菌薬に耐性を示した状態

です。

保菌をしているだけであれば健康被害はなく、感染を広げる危険性は低いと考えられています。

一番多い感染リスクは介助職員を介しての感染です。  
予防策をとらない場合、他の利用者が感染する危険性があります。

薬剤耐性菌により、感染症を引き起こすと治療が困難な場合があります。



そのため、日常の感染対策をしっかりと行う必要があります。

### <食事時>

- ・使用済みの食器は1か所にまとめる。他の食器と一緒にならないようにする。
- ・使用済み食器類に関しては、次亜塩素酸水にてつけ置きしてから洗う。

### <入浴時>

- ・介助する職員は、グローブ着用し、浴室用靴を履く。
- ・入浴終了後に次亜塩素酸水にて浴室内を消毒してから、通常の清掃を行う。その後十分乾燥させる。
- ・使用したタオル類は次亜塩素酸水につけ置き、その後洗濯をする。

### <排泄時>

- ・介助する職員はエプロン、マスク、グローブを着用する。
- ・排泄物が付着した紙パンツやパットに関しては、ビニール袋に入れ、その後次亜塩素酸水をかけ、ごみ箱に捨てる。
- ・排泄後、トイレ内便座、手すり、ドアノブ等をアルコールにて消毒。
- ・他の職員や利用者に接触する前に、着用していたものをすべてビニール袋に入れ、ごみ箱に捨てる。
- ・手洗い後、アルコール消毒を行う。

### <その他>

- ・使用した物品(布団類)は次亜塩素酸水につけ置き、その後洗濯をする。

### インフルエンザについて

- ・今年度よりインフルエンザワクチンの予防接種について、全職員が接種することとなりました。



## 2 令和2年度上半期事業報告

5 月	1日	お 誕 生 会	5月生まれの方は3名いらっしゃいました。ハンバーグやシチュー、散らしづしや鶏のから揚げ、稲荷寿司などそれぞれお好きなものを昼食にお出ししました。おやつは手作りシフォンケーキを食べました。		
	13日				
	14日				
6 月	1日	お 誕 生 会	6月生まれの方は4名いらっしゃいました。散らしづしや茶わん蒸し、お赤飯などそれぞれお好きなものを昼食にお出ししました。おやつは手作りシフォンケーキを食べました。		
	5日				
	11日				

7月	1日	お誕生会	7月生まれの方は2名いらっしゃいました。1名の方は午後からのご利用のため、おやつにお好きなイモ餅を提供しました。 記念にお誕生日カードを手渡しました。	
	2日			
	6日	野菜種植え	6日→利用者の皆様と「室内で育てるミニトマト」の種を植えました。	
	7日	花壇作り		
	8日	苗植え替え	7日→利用者の皆様と「室内で育てるネギ」の種や、セロリやトマト、南蛮の苗を植えました。	
	28日		8日→デイサービス前にある花壇にお花を植えました。	 

			<p>28日→ネギやトマトが芽を出してきたため、植え替えを行いました。</p>    
8月	7日	お誕生会 トマト収穫	<p>8月生まれの方は1名いらっしゃいました。 ご本人のお好きなジンギスカンを昼食にお出ししました。 おやつは、職員の育てたラズベリー・ブルーベリーをケーキに添えました。 記念にお誕生日カードをお渡しました。</p>  

			<p>利用者の皆様と育てたトマトを収穫していただき、昼食にお出ししました。</p>    
9月	14日 ～ 17日	敬老記念日	<p>14日～18日にかけて敬老の日をお祝いし、利用者の皆様に記念品(お薬手帳ポーチ)をお贈りしました。</p>    
	15日 18日	お誕生会	<p>9月生まれの方は2名いらっしゃいました。 美味しいごはんにとても喜ばれておりました。 記念にお誕生日カードをお渡しました。</p>  

- ・5月お花見ドライブ→緊急事態宣言中のため中止しました。
- ・6月日帰り温泉→緊急事態宣言は解除になりましたが、他の入浴者との接触の可能性があったため中止しました。  
<外出レクに関しては、9月以降も中止を考えています。>
- ・6月避難訓練→コロナ禍の状態での開催はできないとの事で延期しました。
- ・8月バーベキュー→気温の上昇に伴い、食中毒警報が発表されたため、  
中止しました。

### 3 第6回運営推進委員会にてあがったご意見 について

〈センター内の歩行だけではなく、屋外で歩行することを希望します〉

→緊急事態宣言解除後に、屋外で歩行することを数回ほど行いました。

今後も天候等に留意し、定期的に行ってまいりたいと思います。

〈時々でいいのでお便りを出してほしい〉

→ご利用者様の写真をお便りに掲載していきたいと考えていますが、その場合、ご本人、ご家族様の同意が必要ということで、現在お便り作成に至っておりません。来年度よりお便りを作成していきたいと考えております。

令和2年 10月 9日

様

浦幌町社会福祉協議会  
会長 村瀬政昭

## 第7回 通所介護センターうらほろ運営推進会議の書面会議による開催 のご案内

日頃より、本会デイサービスの推進について格別のご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和2年9月に開催を予定していた第7回運営推進会議について、新型コロナウイルス感染症が完全に収束されていないことを鑑み、皆様の健康・安全を第一に熟考した結果、誠に恐縮ではございますが、書面会議による開催としますのでお知らせいたします。

つきましては、本書に同封いたします議案書をご確認して頂き、別紙の「意見聴取書」に意見等を記入し、返送して頂くことにより皆様からの意見を頂くこととします。

書面会議とすることについて、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策であることに何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 意見聴取書 別紙のとおり

「意見聴取書」にご記入頂き、同封の返信用封筒により  
10月末日頃までにご返信いただきますようお願い申し上げます。

#### 2. その他の 議案書の内容について、ご不明な点がございましたら、社会福祉協議会（通所介護センターうらほろ）までお問い合わせください。

（浦幌町社会福祉協議会 通所介護センターうらほろ  
電話 576-5566）

通所介護センターうらほろ  
担当 横田 道子



令和2年 12月 1日

様

浦幌町社会福祉協議会  
会長 村瀬政昭

通所介護センターうらほろ運営推進会議の書面会議結果書の送付について

日頃より、本会デイサービスの推進について格別のご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、今回の運営推進会議は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、書面会議による開催となりましたので、各構成員から寄せられた意見や質問を取りまとめた会議結果書を送付いたしますのでご確認願います。

今後とも、本会デイサービスの推進につきまして、ご協力を賜ります様お願い申し上げ、報告とさせて頂きます。

通所介護センターうらほろ  
担当 横田道子  
☎:015-576-5566



# 第7回通所介護センターうらほろ運営推進会議

## 書面会議 「結果書」

第7回通所介護センターうらほろ運営推進会議の議案についての意見を、書面により聴取した結果を下記の通り報告します。

### 1 感染症対策について

各構成員からの意見

(意見)

- ・マニュアル化し、職員で共有、研修をしていただきたいです。
- ・職員、及び利用者の発熱の基準の見直しが必要です。

(回答)

- ・10月末に社会福祉協議会の新型コロナウイルスに関する「職員の体調管理、相談窓口等について」が発表されました。この指針をもとに、改めてデイサービスでのマニュアルを作成し、職員と共有、研修していきたいと考えています。
- ・発熱の基準につきましても、個人の平熱に差がある為、そのことを踏まえ、再検討していきたいと考えています。

(意見)

- ・口腔ケアはどのようにされていますか？

(回答)

- ・口腔ケアにつきましては、昼食後には全員うがいをしていただいております。1名の利用者はご自分で歯ブラシと歯磨き粉を持参され、昼食後に歯磨きをされています。義歯の方は、うがいをしていただき、さらに、義歯も洗浄していただいております。一部介助が必要な方は、こちらで義歯を洗浄し、うがいをしていただいております。全介助が必要な方は、口腔ケアスponジにて、こちらで介助しております。

## 2 令和2年上半期事業報告について

各構成員からの意見

(意見)

- ・避難訓練は必要なことだと思いますので、コロナでも実施した方がよかったですと  
思います。

- ・避難の時の具体策（マニュアルのようなもの）はありますか？

(回答)

- ・来年度の開催を考えております。

- ・具体策については作成中となっております。さらに職員間でシミュレーション  
(内部研修) を行ってまいりたいと思います。

## 3 第6回運営推進委員会にて上がったご意見について

各構成員からの意見

(意見)

- ・屋外歩行を取り入れていただきありがとうございます。

(回答)

- ・来年度からは気候等を考慮しながら敷地外（森林公園付近）にも足を延ばして  
いきたいと思います。